

銚子都市計画下水道

計 画 書

(銚子市第1号公共下水道)

銚 子 市

銚子都市計画下水道の変更（銚子市決定）

都市計画銚子市公共下水道「２．排水区域」を次のように変更し、「３．下水管渠」中飯沼・唐子幹線及び「４．その他の施設」中笠上ポンプ場を廃止する。

１．下水道の名称 銚子市第１号公共下水道

２．排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

（備考）汚水 面積 約 775ha

雨水 面積 約 138ha

３．下水管渠

内 訳	位 置		備 考
	起 点	終 点	
唐子・芦崎幹線	銚子市芦崎町	銚子市唐子町	分流汚水
放流管渠	銚子市芦崎町	銚子市芦崎町	分流汚水

４．その他の施設

内 訳	位 置	備 考
唐子ポンプ場	銚子市唐子町	敷地面積 790m ²
芦崎終末処理場	銚子市芦崎町	敷地面積 39,300m ²

理 由

今回の変更では、利根川流域別下水道整備総合計画（令和８年３月）ならびに既往計画である銚子市汚水適正処理構想（令和５年３月）と整合を取り策定した銚子市下水道全体計画に準じて、排水区域を変更する。

銚子都市計画下水道の変更（銚子市決定）

【銚子市第 1 号公共下水道の変更に係る理由書】

銚子市公共下水道は、利根川流域別下水道総合計画に位置付けられ、海匝地区の単独公共下水道として全体計画を策定し、昭和 46 年度に都市計画決定を行った。その後、銚子駅前地区をはじめ区域を順次追加し、これまで 7 回の都市計画変更を行いながら、都市計画排水区域を 1,168ha として事業を進めてきた。

しかしながら、近年は公共事業予算の縮小に加え、既存施設のストックの維持管理負担の増大が見込まれており、下水道事業を取り巻く財政状況は厳しさを増している。また、下水道整備は長期間を要し、多額の先行投資が必要であることから、これまで以上に効率的かつ計画的な事業推進が求められている。

このような状況を踏まえ、令和 4 年度に「銚子市污水適正処理構想」を策定し、污水处理の早期概成と効率的な整備を図る観点から、下水道整備区域の見直しを行った。

具体的には、現時点で家屋が立地しておらず今後も整備の見込みが低い区域を除外するとともに、費用対効果の比較により、合併浄化槽による整備が適している区域については、下水道整備区域からの転換を行うなど、下水道全体計画において、見直しを行った。

今回の都市計画の変更は、これらの見直し内容と整合を図るものであり、都市計画排水区域（污水）を 1,168ha から 775ha、（雨水）を 1,147ha から 138ha へ縮小する。

また、幹線数（污水）を 1 本減、ポンプ場（污水）を 1 箇所廃止する。

今後は、合併浄化槽整備の普及啓発を図りつつ、引き続き生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図り、持続可能で健全な都市づくりを目指すものである。

参 考 图 书

変更前（※黒字）

変更後（※赤字）

銚子都市計画下水道の変更（銚子市決定）

都市計画銚子市公共下水道「２．排水区域」を次のように変更し、「３．下水管渠」中飯沼・唐子幹線及び「４．その他の施設」中笠上ポンプ場を廃止する。

１．下水道の名称 銚子市第１号公共下水道

２．排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

（備考）面積 汚水 約 1,168ha

約 775ha

雨水 約 1,147ha

約 138ha

３．下水管渠

内 訳	位 置		備 考
	起 点	終 点	
唐子・芦崎幹線	銚子市芦崎町	銚子市唐子町	分流汚水
飯沼・唐子幹線 —	銚子市唐子町 —	銚子市唐子町 —	分流汚水 廃止
和田１号幹線	銚子市新地町	銚子市唐子町	分流雨水
放流管渠	銚子市芦崎町	銚子市芦崎町	分流汚水

４．その他の施設

内 訳	位 置	備 考
唐子ポンプ場	銚子市唐子町	敷地面積 790m ²
笠上ポンプ場 —	銚子市笠上町 —	敷地面積 705m ² 廃止
芦崎終末処理場	銚子市芦崎町	敷地面積 39,300m ²

理 由

今回の変更では、利根川流域別下水道整備総合計画（令和８年３月）ならびに既往計画である銚子市汚水適正処理構想（令和５年３月）と整合を取り策定した銚子市下水道全体計画に準じて、排水区域を変更する。

銚子都市計画下水道の変更概要書

1. 変更の趣旨

銚子市公共下水道は、昭和 47 年度に銚子駅前を中心部を対象に事業に着手して以来、区域を順次追加し、現在に至っている。

銚子市第 1 号公共下水道において以下の変更を行うこととしている。

令和 4 年度に「銚子市污水適正処理構想」を策定し、污水处理の早期概成と効率的な整備を図る観点から、下水道計画区域の見直しを行い、下水道全体計画を策定した。

今回の都市計画下水道の変更は、これらの見直し内容と整合を図るものであり、污水排水区域を 1,168ha から 775ha へ、雨水排水区域を 1,147ha から 138ha 縮小するものである。

2. 銚子市公共下水道概要

都 市 計 画 の 名 称	銚子都市計画
下 水 道 の 名 称	銚子市第 1 号公共下水道
処 理 区 域 名	芦崎処理区
行 政 区 域 面 積	8,412ha
下水道全体計画面積	787ha
都市計画決定面積	污水 775ha 雨水 138ha
行 政 人 口	28,000 人（目標令和 33 年度）
下水道全体計画人口	13,400 人（目標令和 33 年度）

3. 銚子市第1号公共下水道変更概要

項目	計 画 変 更	既 決 定	備 考
決定面積	(汚水) 775ha (雨水) 138ha	(汚水) 1,168ha (雨水) 1,147ha	393ha 減 1,009ha 減
決定人口	25,700 人	32,800 人	7,100 人減
排除方式	分流式	←	
流量算定	合理式	←	
	$Q = \frac{1}{360} \cdot C \cdot I \cdot A$	←	
降雨強度公式	$I_5 = \frac{5,200}{t+38} = 53.1 \text{ mm/h}$ (5 年確率)	←	
流出係数	0.55	←	
流入時間	7 分	←	
流速(汚水)	0.6~3.0m/s	←	
(雨水)	0.8~3.0m/s	←	
汚水量原単位 (最終)	日平均 335ℓ/日/人 日最大 445ℓ/日/人 時間最大 670ℓ/日/人 地下水 70ℓ/日/人	日平均 350ℓ/日/人 日最大 465ℓ/日/人 時間最大 690ℓ/日/人 地下水 70ℓ/日/人	15ℓ 減 20ℓ 減 20ℓ 減
処理水量 (日最大)	家庭 11,437m³/日 工場 8,750m³/日 地下水 1,799m³/日 計 21,986m³/日	家庭 15,252m³/日 工場 4,600m³/日 地下水 2,296m³/日 計 22,148m³/日	3,815m³ 減 4,150m³ 増 497m³ 減 162m³ 減
余 裕(汚水)	○200~600 約 100% ○700~1500 約 100~50% ○1650 以上 約 50~25%	← ← ←	
(雨水)	原則として見込まず	←	
幹線延長(汚水)	約 4,650m	約 4,620m	約 30m 増
(雨水)	約 990m	←	

新旧対照表（銚子市第1号公共下水道）

項 目	計 画 変 更	既 決 定	備 考
1.下水道の名称	銚子市第1号公共下水道	銚子市第1号公共下水道	変更なし
2.排水区域			
(汚水)	芦崎処理区 775ha	芦崎処理区 1,168ha	393haの減
(雨水)	排水区7カ所 138ha	排水区49カ所 1,147ha	1,009haの減
	四日市場第1排水区 —	四日市場第1排水区 5ha	廃止
	四日市場第2排水区 —	四日市場第2排水区 27ha	〃
	境川第1排水区 —	境川第1排水区 23ha	〃
	境川第2排水区 —	境川第2排水区 52ha	〃
	桜川排水区 —	桜川排水区 53ha	〃
	長塚排水区 —	長塚排水区 52ha	〃
	八幡川第1排水区 —	八幡川第1排水区 23ha	〃
	八幡川第2排水区 —	八幡川第2排水区 41ha	〃
	八幡川第3排水区 —	八幡川第3排水区 10ha	〃
	八幡川第4排水区 —	八幡川第4排水区 35ha	〃
	清水川第1排水区 —	清水川第1排水区 49ha	〃
	清水川第2排水区 —	清水川第2排水区 52ha	〃
	清水川第3排水区 —	清水川第3排水区 6ha	〃
	清川排水区 —	清川排水区 9ha	〃
	唐子排水区 —	唐子排水区 29ha	〃
	三軒第1排水区 —	三軒第1排水区 8ha	〃
	三軒第2排水区 —	三軒第2排水区 6ha	〃
	若宮排水区 —	若宮排水区 9ha	〃
	西芝第1排水区 —	西芝第1排水区 5ha	〃
	西芝第2排水区 —	西芝第2排水区 10ha	〃
	芝排水区 —	芝排水区 14ha	〃
	東小川排水区 —	東小川排水区 32ha	〃
	西小川排水区 —	西小川排水区 12ha	〃
	台町排水区 —	台町排水区 20ha	〃
	滑川排水区 —	滑川排水区 64ha	〃
	末広排水区 —	末広排水区 11ha	〃
	新生第1排水区 —	新生第1排水区 24ha	〃
	新生第2排水区 —	新生第2排水区 9ha	〃
	陣屋排水区 —	陣屋排水区 21ha	〃

項 目	計 画 変 更	既 決 定	備 考
	和田排水区 81ha	和田排水区 80ha	1ha の増
	内浜第 1 排水区 6ha	内浜第 1 排水区 6ha	変更なし
	橋本第 1 排水区 27ha	橋本第 1 排水区 26ha	1ha の増
	橋本第 2 排水区 6ha	橋本第 2 排水区 7ha	1ha の減
	植松第 1 排水区 13ha	植松第 1 排水区 12ha	1ha の増
	植松第 2 排水区 —	植松第 2 排水区 26ha	廃止
	川口第 1 排水区 —	川口第 1 排水区 13ha	〃
	川口第 2 排水区 —	川口第 2 排水区 14ha	〃
	夫婦ヶ鼻排水区 —	夫婦ヶ鼻排水区 11ha	〃
	明神排水区 —	明神排水区 51ha	〃
	黒生第 1 排水区 —	黒生第 1 排水区 22ha	〃
	黒生第 2 排水区 —	黒生第 2 排水区 6ha	〃
	笠上排水区 —	笠上排水区 36ha	〃
	海鹿島第 1 排水区 —	海鹿島第 1 排水区 65ha	〃
	海鹿島第 2 排水区 —	海鹿島第 2 排水区 11ha	〃
	小畑第 3 排水区 —	小畑第 3 排水区 44ha	〃
	その他（内浜第 2、 港排水区） 5ha	その他（三宅川、内 浜第 2、港、小畑第 4 排水区） 10ha	5ha の減

項 目	計 画 変 更	既 決 定	備 考
3.下水管渠 (汚水)	幹 線 数 1 本	幹 線 数 2 本	1 本減
	唐子・芦崎幹線	唐子・芦崎幹線	30m 増
	○1.0～2.2m 4,650m	○1.0～2.2m 4,620m	
	飯沼・唐子幹線	飯沼・唐子幹線	廃止
	○1.7m ー	○1.7m 10m	
(雨水)	幹 線 数 1 本	幹 線 数 1 本	変更なし
4.ポンプ施設	名称位置 唐子ポンプ場	名称位置 唐子ポンプ場	変更なし
	位置 唐子町	位置 唐子町	
	敷地面積 790m ²	敷地面積 790m ²	
	施設総面積 350m ²	施設総面積 350m ²	
	ー	名称位置 笠上ポンプ場	廃止
		位置 笠上町	
		敷地面積 705m ²	
		施設総面積 128m ²	
5.処理施設	名称位置 芦崎終末処理場	名称位置 芦崎終末処理場	変更なし
	位置 芦崎町	位置 芦崎町	
	敷地面積 39,300m ²	敷地面積 39,300m ²	
	施設総面積 19,000m ²	施設総面積 19,000m ²	

銚子市第 1 号公共下水道変更経過一覧表

(1/2)

項 目		決定及び 変更年月日	面積 (ha)	人口 (人)	日最大汚 水量 (m3/日)	事業費 (百万円)	目標年度 又は 事業年度	変更内容
	全体計画	S61.3	1,713	67,000	71,800		S80	
当 初	計画決定	S46.12.25 (告示)	711	57,000	64,000	—	S65	
	下水道法 事業認可	S47.2.10 (認可)	171	20,170	23,800	4,350	S55	
	都市計画法 事業認可	S47.2.4 (告示)	171	20,170	23,800	4,350	S55	
第一回変更	計画決定	S51.11.1 (告示)	711	57,000	64,000	—	S65	幹線の位置変更
	下水道法 事業認可	S51.12.24 (認可)	171	20,170	23,800	7,000	S57	幹線の位置変更。 処理場の配置変更。
	都市計画法 事業認可	S52.1.18 (告示)	171	20,170	23,800	7,000	S57	
第二回変更	計画決定	S57.10.13 (告示)	1,102	58,420	81,500	—	S75	全体計画の変更。合流式を分流式に変更
	下水道法 事業認可	S57.12.13 (認可)	227	16,980	20,800	18,598	S65	区域の追加。合流式を 分流式に変更。事業年 度・事業費の変更。
	都市計画法 事業認可	S58.1.11 (告示)	227	16,980	20,800	18,598	S65	
第三回変更	計画決定	S62.2.23 (告示)	1,102	49,500	60,430	—	S80	全体計画の変更。
	下水道法 事業認可	S62.3.23 (認可)	333	18,450	19,000	22,829	S67	汚水:区域の追加。 雨水:区域の削除。 事業年度・事業費の変 更。
	都市計画法 事業認可	S62.3.31 (告示)	333	18,450	19,000	22,829	S67	
第四回変更	計画決定	H1.3.10 (告示)	1,102	49,500	60,430	—	S80	橋本幹線の吐口位置、 ルート変更。
	下水道法 事業認可	H1.12.1 (認可)	522	27,200			H8	
	都市計画法 事業認可	H1.12.12 (告示)	522	27,200			H8	
第五回変更	計画決定	— —	—	—	—	—	—	
	下水道法 事業認可	H1.12.1 (認可)	710	36,400	35,700		H14	
	都市計画法 事業認可	H1.12.12 (告示)	699	27,200			H14	

銚子市第1号公共下水道変更経過一覧表

(2/2)

項 目		決定及び 変更年月日	面積 (ha)	人口 (人)	日最大汚 水量 (m3/日)	事業費 (百万円)	目標年度 又は 事業年度	変更内容
	全体計画	H13	1,602	64,000	48,000		H29	
第六回変更	計画決定	H15.1.14 (告示)	1,168	47,100	38,134	—	H29	区域の追加。芦崎処理場及び笠上ポンプ場の敷地面積変更。目標年度の変更。
	下水道法 事業認可	H15.3.13 (認可)	895	38,450	28,400		H20	区域の追加。幹線の追加。処理場の処理能力・処理方式・敷地面積変更。目標年度の変更。事業年度・事業費の変更。
	都市計画法 事業認可	H15.3.25 (告示)	884				H20	
第七回変更	計画決定	H18.3.10 (告示)	1,168	47,100	38,134	—	H29	唐子ポンプ場の敷地面積(減少)の変更。
	下水道法 事業認可	H18.5.25 (認可)	895	38,700	28,800		H23	
	都市計画法 事業認可	H18.6.6 (告示)	884	38,700	28,800		H23	
	全体計画	H23	1,602	44,700	28,600		H36	
第八回変更	計画決定	— —	—	—	—	—	—	
	下水道法 事業認可	H24.2.21 (認可)	895	36,600	22,900		H28	主要な管渠・処理場施設の変更。目標年度の変更。
	都市計画法 事業認可	H24.2.21 (告示)	884	36,600	22,900		H28	
第九回変更	計画決定	H28.2.12 (告示)	1,168	32,800	22,148	—	H36	
	下水道法 事業計画	H28.9.28 (協議了)	895	29,900	19,400		H32	
	都市計画法 事業認可	H28.11.29 (告示)	884	29,900	19,400		H32	
第十回変更	計画決定	— —	—	—	—	—	—	
	下水道法 事業計画	R3.2.2 (協議了)	895	26,670	17,600		R6	
	都市計画法 事業認可	R3.2.24 (告示)	884	26,670	17,600		R6	
第十一回変更	計画決定	— —	—	—	—	—	—	
	下水道法 事業計画	R6.12.9 (協議了)	895	26,670	17,600		R8	
	都市計画法 事業認可	R7.1.14 (告示)	884	26,670	17,600		R8	

第十二回変更	計画決定	R . . (告示)						
	下水道法 事業計画	R . . (協議了)						
	都市計画法 事業認可	R . . (告示)						